

はじめに

近年、気温の上昇、台風やゲリラ豪雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動が原因と思われる影響が、国内のみならず地球規模で生じていて、その影響は石岡市にも現れています。また、さらに今後、これらの影響が拡大・長期化する恐れがあると考えられています。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策「緩和策」に加えて、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策「適応策」に取り組んでいく必要があります。

国際的には、平成 27 年 12 月に気候変動枠組み条約の下でパリ協定が採択され、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準と比べて 2℃以内に抑えることとされました。これを受け国内では、気候変動適応の法的位置づけの明確化と関係者が一丸となって推進していくべく、平成 30 年 6 月に「気候変動適応法」が成立しています。

本市は、緑豊かな筑波山系の山々に囲まれ、山々に源を発する恋瀬川水系の河川が豊かな恵みを流域にもたらしながら霞ヶ浦に注ぐ、美しい自然環境が形成されています。また、古墳や常陸国府跡等の貴重な歴史遺産を有するこの地において、今日まで連綿と人々が生活し、農業や商工業を営んできています。

本市においても気候変動は、1980 年から 2020 年の 40 年間の年平均気温が約 1.6℃上昇しているなど、既にその影響が顕在化していることから、地域特性を理解したうえで影響を計画的に回避・軽減していくため、このたび「石岡市地域気候変動適応計画」を策定しました。特に、重大性・緊急性・確信度が特に大きい項目や地域特性を踏まえて重要と考えられる項目を重点的に取り組む分野として選定し、本市の主要産業である農林水産業や豊かな水環境・自然生態系等について、これまでに生じている影響、将来予測される影響と、影響に対する適応策を示しています。

本計画では、気候変動適応の観点から、石岡市総合計画における本市が目指す将来像“誰もが輝く 共に創る石岡市”を、市民・事業所の皆様とともに実現していきたいと考えていますので、尚一層のご理解ご協力をお願いいたします。

令和 4 年（2022 年）3 月

石岡市長
谷島 洋司

